新しい風・北海道会議
設立総会

司会　橋本　登代子氏

問題提起
田　口　　晃氏
（北海道大学法学部教授）

コーディネーター
有　馬　　清　喜氏
上　田　　文　雄氏

● 審議事項
1　北海道会議設立について
2　活動のすすめ方について
3　会則（案）について
4　予算（案）について
5　役員体制について
6　設立アピールについて

● 新しい風・北海道会議を創ろう
～提案、発題、そして質疑～

１９９５年７月２９日（土曜日）
午後２時より４時まで
於　サッポロファクトリー・ホール

もう一つの選択＜新しい風・北海道会議＞からの呼びかけ

人類が豊かさを追求した２０世紀は、科学技術の発展と資源の浪費、戦争の世紀でもあった。大量の殺戮、地球規模の環境破壊、核の保有と使用、南北の経済格差など大きな問題を産み出し、解決できぬまま次の時代へ残そうとしている。

しかし同時に、人、モノ、金、情報がボーダレスに国境を越えて往き来する、この２０世紀末の状況は、国家の枠にとらわれずに地球市民として行動する新しい人々を出現させている。

北海道でも、未来の世代のために環境を守ろうとする人々、遠い国々の貧困や社会問題の改善のために働く人々、時間と空間を超える豊かな想像力を持ち行動する人々が増えている。国際的な活動に限らず、北海道の２１２市町村どこにでも、その町や村のエネルギーを掘り起こし地域の活性化に取り組む人、新しい事業や福祉のネットワーク作りに熱心な人、教育や文化活動を深めている人、それぞれ 今 自分たちが抱える問題を、他人や行政ばかりのせいにせず、市民一人ひとり自ら社会に対し責任を負っているという自覚のうえに、積極的に社会参加・社会創造の主体となっている人々が増加している。

「永田町」の離合集散や、旧い体質の政党や行政システムに、口先だけで批判するのではなく、職場や地域・生活の場から、自ら考え行動する自立した個人が手をつなぎネットワークを結んで、地域から新しい風を巻き起していかねばならない。また、さまざまな市民・社会活動団体、産業・経済や労働・福祉団体、政治グループと連携・協力していきたい。

日本国憲法の掲げる「国民主権・恒久平和・基本的人権」の基本的価値を共有し、常に世界と人類の将来を視野に入れ、地域と共に行動する地球市民としての活動を、この＜新しい風・北海道会議＞は提唱する。

参加する個人の自主性を重んじ、その自由な討議によって政策目標や具体的プログラムを全国にむかって北海道から提言していく。変革・希望・参画をキーワードに新しい風を北海道から巻き起し、２１世紀にむけての、もう一つの大きな発言力を持った活動の輪を広げていこう。

１９９５年７月４日

…もう一つの選択…

＜新しい風・北海道会議＞

新しい風・北海道会議 呼びかけ人名簿

赤松由香（獣医師）
秋山孝二（㈱秋山愛生舘代表取締役社長／（社）北海道シルバーサービス振興会副会長）
浅原千代治（ガラス工芸家）
東智樹（小規模作業所ホップ）
有馬清喜（元「おおーい北海道」キャンペーン事務局長）
板垣俊夫（北海道行政書士会札幌支部副支部長）
井田博幸（ヒューマンネットワークプラザ顧問／オケクラフト工房「髪切虫」代表）
伊藤淑子（北海道医療大学看護福祉学部助教授）
稲垣恵子（北海道スモンの会）
上田文雄（弁護士／ＮＰＯ推進北海道会議代表委員）
上野伸子（主婦）
江本秀春（弁護士）
遠藤睦子（Ｄ，Ｐ，Ｉ日本会議北海道事務局）
枝木順子（「月刊さっぽろ」編集長）
大石和也（池田町長）
大内高雄（北海道地域福祉学会理事）
大橋泰子（北村温泉ホテル取締役支配人）
小川巌（エコネットワーク代表）
奥野雅人（㈲奥野写真館代表／夢ネットワーク事務局長）
小野茂（車イスマラソン・ランナー）
加賀城幹嗣（郷土料理「加賀屋」店主）
片山隆（斜里町農民同盟委員長）
河口健二（全上川農民連盟書記長）
川口英孝（夢ネットワーク代表）
川村順吉（羅臼町議会議員）
川村則子（布アーティスト）
川村ｼﾝﾘﾂｴｵﾘﾊﾞｯｸｱｲﾇ（川村アイヌ記念館）
木内和博（優佳良織工芸館館長）
岸田清幸（北海道農民連盟青年部副委員長）
北準一（空知農民連合書記長）
木原くみこ（㈲らむれす代表取締役）
工藤達人（ペンション経営者／ポテト共和国初代大統領）
黒田紀子（野幌病院婦長）
小板蟲繭（小板総業㈱代表取締役社長）
小納谷幸一郎（北海道高齢・退職者団体連合会長）
小原吉雄（北海道生科研代表）
小林勝彦（前鷹栖町長）
小檜山博（作家）
近藤弘子（おしま学園園長）
五井麗子（主婦）
斎藤衛（21世紀の福祉の実現をめざす道民集会実行委員会代表）
坂井正喜（酪農家）
桜庭康喜（名寄市長）
佐々木艶子（「志立波」副会長／北海道ﾋｭｰﾏﾝﾈｯﾄﾜｰｸﾌﾟﾗｻﾞｻﾌﾞ代表）
佐藤良雄（キャリアバンク㈱代表取締役）
佐藤康夫（北海道土壌活性化研究会会長／本別町農協専務理事）
佐薙のり子（琴友会主宰／札幌・新音楽集団“群”代表）
塩見建樹（オーロラ共同作業所代表）
茂尾実（ブナの里振興公社取締役／黒松内つくし園理事）
下田光彦（えぞ共和国副大統領）
新保和男（北日本食品販売㈱代表取締役）
菅原章嗣（グリーンシード21代表）
鈴木旭（北海道大学名誉教授）
鈴木幸雄（北海道医療大学看護福祉学部助教授）
田尾美江子（札幌市医師会婦人部杏花会幹事）
田岡将好（㈱田岡総合研究所代表取締役社長）

高　橋　　毅（けんぶち絵本の里を創ろう会会長）
高　松　忠　秀（全日糧労働組合中央執行委員長）
高　松　　登（北海道介護福祉学校）
竹　内　　實（北広島病院理事長）
竹田津　　実（獣医師／動物作家／写真家）
竹　田　　保（㈱北海道オフィスプロダクツ代表取締役）
谷　　昌　恒（北海道家庭学校校長）
対　馬　徳　昭（学校法人つしま記念学園理事長／㈱ケアサービス代表取締役）
辻　　敏（元北海道立函館水産試験場長）
辻　井　達　一（北星学園大学教授）
常　井　昭　人（団体職員／なんぽろ夢物語21）
富　田　由　隆（遠別ふるさと文化づくり協議会）
土　井　正　三（気軽に街に出る障害者応援グループ代表）
永　野　京　子（ログ・ビー編集者）
名　塩　良一郎（㈱ナシオ取締役社長／全国流通菓子卸協同組合理事長）
夏　井　　功（21世紀の福祉の実現をめざす道民集会実行委員会）
成　田　芳　春（手稲区民フォーラム福祉部会長）
西　川　辰　雄（農業）
西　脇　順　二（㈱粧連代表取締役社長）
日　栄　　毅（いぶり五十楼商会顧問／シャンシャン共和国副大統領）
野　島　　隆（酪農家／どんぐり共和国大統領）
信　田　邦　雄（北海道農民連盟書記長）
林　　恭　裕（北海道社会福祉協議会）
坂　東　裕　美（㈲仁木ファーム代表取締役）
東　村　有　三（㈱ＣＩＳ計画研究所企画部長）
平　野　たまみ（「すすきのタウン情報」編集長）
藤　尾　俊　郎（「グループ十夢宗谷の冒険」会長／「現代観劇＆感激の会」会長）
藤　本　長　章（㈱藤丸取締役社長）
船　木　耕　二（オホーツク寒気団代表）
本　間　久美子（「ビイ・オール」編集委員）
前　多　利　信（㈱エイチジーシー専務取締役）
牧　野　利　春（㈱アイビック代表取締役社長）
松　浦　百　秋（函館・鈴蘭タクシー㈱社長）
松　坂　　優（小規模作業所ホップ）
松　久　邦　夫（㈳ｲ･ｴﾑﾈｯﾄﾜｰｸ理事長／㈱商業施設研究所代表取締役）
溝　渕　秀　雄（㈱マルミ屋代表取締役）
三　井　さち子（インテリアプランナー）
三　国　久　美（北海道医療大学看護福祉部）
皆　川　良　夫（北海道生科研専務取締役）
三　宅　正　之（北海道医療生協組織部長）
宮　嶋　　望（新得「共働学舎」代表）
武　藤　健　蔵（丸水札幌中央水産㈱代表取締役社長）
村　岡　武　司（ギャラリー村岡経営）
山　口　た　か（札幌市議会議員）
山　口　義　弘（豊頃町農協代表理事組合長）
山　崎　英　二（弁護士）
山　崎　貞　夫（はまなか21世紀プラン会議幹事／北海道青年漁業士）
山　下　信　行（札幌東管サービス㈱取締役社長）
雪　田　清　人（㈱大洋薬局総括部長）
横　井　寿　之（授産施設「剣渕北の杜舎」施設長）
横　路　孝　弘（前北海道知事）
吉　崎　昌　一（静修短期大学教授）
米　村　祐　二（石狩地区農民連盟書記長）
我　妻　　武（Ｄ，Ｐ，Ｉ日本会議北海道事務局／障害者情報誌「メビウス」代表）
渡　辺　昌　英（農業）
和　田　　武（㈱旭川アルダス代表取締役）

（五十音順）

活動のすすめ方

1．この会議の目標

新しい極をめざす、もう一つの大きな政治の流れを北海道から創りだす。

① 自立した個人のリベラルな結集をめざし、憲法理念をベースにする。
② 地球規模で考え、地域から行動をおこす。
③ 市民の参画によるネットワークをベースに活動する。

2．この会議の原則

① 目標を共有できる個人で構成する。
② 市民の参画をベースとする政治集団とする。
③ 政治団体登録する。
④ いわゆる「政党」ではなく、政治ネットワークとする。

3．この会議の機能

① きわめてゆるやかな（オープンな）ブロックネットワーク化。
② 会員間の情報共有・情報相互発信（ボード）。
③ アドバイザーグループ、協働プログラムスタッフ、政策ボードスタッフなどボランティアを含め、幅広い市民の参画。

4．この会議の活動

① 協働プログラムの作成、自立した市民の政治参画の場づくり。
② アドバイザーグループづくり。
③ 政策ボード「コラボ」づくり。（資料参照）
④ 講演会、シンポジウム企画。
⑤ 情報誌の発行。
⑥ 事業活動。（ブックレット発行、イベントなど）
⑦ 市町村・道・国の各レベルの選挙への提言・参画。

5．会　費

会費　年額１口　5,000円（一人２口を基本とし、10口を上限とする）

資　料

協働プログラム（collaboration）

～多様なコラボ（政策ボード）の設置と運営～

多様な分野の政策委員会（政策ボード「コラボ」）を設置する。政策ボードは、市民参画による調査・研究・コミュニケーション及び提言活動を進める場であり、自由で闊達な討論の場となる。また、地域の政策課題について協働で問題解決にあたるなどの取り組みを進める。

同時に、各分野ごとに専門家によるアドバイザーの参画を得る。アドバイザーは、政策問題にかかる自主的な調査や研究活動などを専門家の立場からサポートする。

なお、北海道会議としてアドバイザー・グループを設定し、会議の「シンクタンク機能」を担うものにする。

政策ボード「コラボ」のイメージ

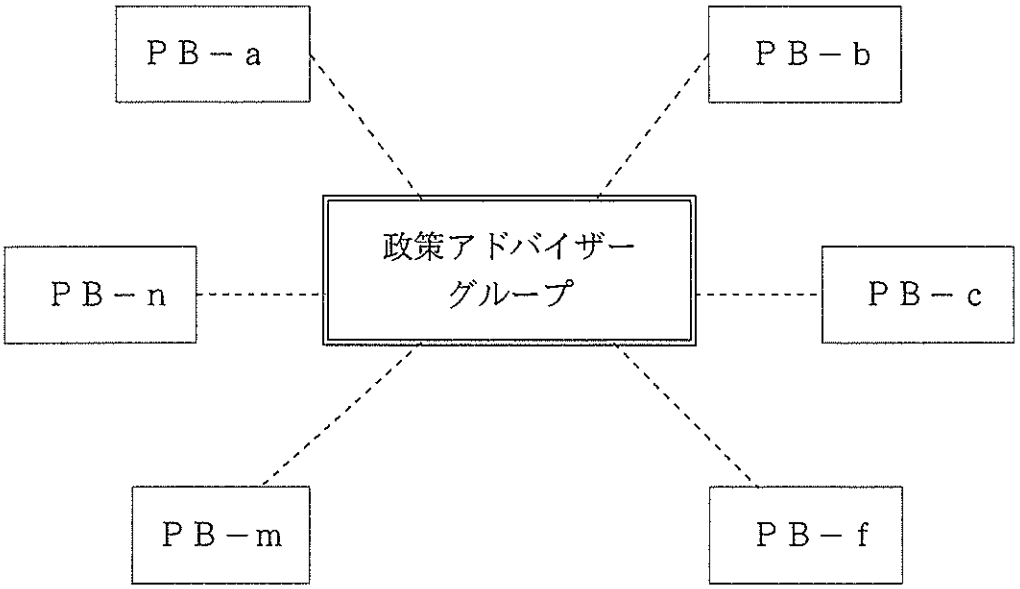

■政策ボード「コラボ」の構成（例）

ボード名	コーディネーター	アシスタント	政策アドバイザー	ｺﾐｭﾆｹｰﾀｰ
福　　祉				
環　　境				
流　　通				

＜新しい風・北海道会議＞　会則（案）

（名称）
第１条　本会は、「新しい風・北海道会議」と称します。

（事務所）
第２条　本会は、事務所を北海道札幌市に置きます。

（目的）
第３条　本会は、日本国憲法の掲げる基本的価値を共有し、常に世界を視野に入れ、地域と共に行動する自立した地球市民としての活動を提唱し、もう一つの大きな政治の流れを北海道から創りだすことを目的とします。

（活動）
第４条　本会は、目的達成のため、市民・社会活動団体、産業・経済・労働・福祉団体、政治グループと連携・協力して次の活動を行ないます。
１)自立した市民の政治参画をめざし、さまざまな政策グループをつくり、協働プログラムとしての、政策提言をまとめていきます。
２)策定した政策提言を全国に広め、その実現のための各種活動を行ないます。
３)講演会・シンポジウムの企画・開催、情報誌の発行等を行ないます。
４)その他、本会の目的達成のために必要な活動を行ないます。

（会員）
第５条　本会は、第３条に掲げる本会の目的に賛同する個人を会員とします。
会員は、次の各号の権利と義務を有します。
１)会員は、自己の信念と意志に基づき、会が決定した理念・目標・政策を指針として活動します。
２)会員は、会の情報を入手できるとともに、政策の決定過程及び活動に参加することができます。
３)会員は、所定の加入手続きを行ない、会費を納めることとします。

（役員）
第６条　本会には、次の役員を置きます。
１)代 表 委 員（若干名）
２)運 営 委 員（若干名）
３)事 務 局 長（１　名）
４)事務局次長（若干名）
５)会 計 監 査（２　名）

（役員の選任）
第７条　代表委員、運営委員、事務局長、事務局次長、会計監査は、総会において会員の互選により、選出します。
但し、役員の欠員が生じるなど、役員の補充が必要になった場合は、役員会で補充選出し、次の総会で承認を得ることとします。

（役員の職務）
第８条　役員は、会の運営を分担し、職務を遂行します。

１)代表委員は、会を代表し、会務の統括を行ない、総会及び役員会を主宰します。
２)運営委員は、代表委員と協力し、会の運営を分担します。
３)事務局長は、代表委員を補佐し、日常の事務局業務を統括します。
４)事務局次長は、事務局長を補佐し、日常の事務局業務を遂行します。
５)会計監査は、会計を監査します。

（役員の任務）
第９条　役員の任期は、次の通りとします。
１)役員の任期は、総会から１年とし、再任を妨げません。
２)補充による役員の任期は、次の総会までの期間とします。
３)役員は任期満了後でも、後任者の就任までその職務を行なうこととします。

（総会）
第10条　総会は、毎年１回代表委員が召集して開催します。また、必要に応じて臨時総会を開催することができます。
第11条　総会は、次の事項を議決または承認します。
１)活動報告及び収支決算報告の承認
２)活動計画及び収支予算の決定
３)役員選出
４)会則の改定
５)その他、重要な事項の決定

（総会の構成要件及び議決）
第12条　総会の構成要件及び議決の方法は、次の各号によることとします。
１)総会は、出席会員によって構成します。総会の案内は、会日の一週間前までに全会員に周知することとします。
２)総会の議決権は、出席会員が各一個ずつ有することとします。
３)総会の議事は、出席会員の過半数で決し、可否同数の時は議長が決めます。
４)この会則の改定に関しては、出席会員の2／3以上の同意を必要とします。

（役員会）
第13条　役員会は、会計監査を除く役員で構成し、代表委員が召集します。
１)役員会は、必要に応じ開催します。
２)役員会は、役員の過半数の出席で成立します。

（会計）
第14条　本会の会計は、８月１日から翌年７月31日を会計年度とし、必要経費は、会費・寄付金・事業活動収入・その他をもってあてることとします。
会費の額は、別に定めます。

（補則）
第15条　この会則に定めのない事項については、役員会で決定します。

（附則）
第16条　この会則は、1995年７月29日より施行します。

１９９５年度予算（案）

【収　　入】

科　目	予算額	備　　考
会　　費	40,000,000	１万円×4,000人
事業収入	10,000,000	出版物販売収入6,000,000、講演・イベント収入4,000,000
計	50,000,000	

【支　　出】

科　目	予算額	備　　考
事務所費	4,040,000	賃料・駐車料3,600,000、光熱費240,000、その他200,000
通信費	4,630,000	郵送費(入会案内)650,000、(会報)2,080,000、(その他)500,000 電話1,200,000、その他(ﾊﾟｿｺﾝﾈｯﾄ他) 200,000
事務費	800,000	事務用品費、消耗品費、コピー機リース料他
資料費	500,000	新聞代、図書費他
人件費	9,000,000	２人分賃金、厚生費
旅費交通費	5,000,000	出張、各種会議費・宿泊費
政策活動費	12,000,000	政策コラボ（300万円×４ボード）
出版印刷費	6,900,000	宣伝物(入会案内他)500,000、会報1,600,000、出版物4,800,000
会議費	2,000,000	総会、運営委員会、各種会議
イベント費	4,500,000	講演会、シンポ（150万円×３回）
予備費	630,000	
計	50,000,000	

…もう一つの政治勢力…

＜新しい風・北海道会議＞設立アピール

２１世紀を目前にして世界は激しく揺れ動き、大きな変動の真只中にあります。日本の政治もその波の中にあって、進路を求めています。

既存の政党政治が閉塞状況にある中で、人々の市民意識の高まりとともに、さまざまなところで旧い政治システムを改革しようとする動きが始まっています。

旧い勢力による政治の固定化は、行き場のない無党派層の増大を招くばかりか、多くの有権者から適切な政治選択の機会を奪っています。

今日、社会は中央集権型システムから、分権とネットワーク型の社会システムに転換しつつあります。中央集権的なピラミッド型政党組織も、柔軟な発想と生き生きとした活動にそぐわなくなってきています。

今求められていることは、新しい発想で世界をみつめ、自らの足元から考え行動する自立する市民のエネルギーにより、もう一つの政治勢力を創り上げ、民主主義に活力を取り戻すことです。

今年は第二次世界大戦が終結して５０年の節目の年です。戦後、日本は、アジア近隣諸国への侵略行為と植民地支配に対する深い反省のなかから、平和と民主々義に立脚した国として再出発することを誓いました。そして、この誓いは国民主権、恒久平和、基本的人権の尊重を基調とする日本国憲法に生かされています。私たちは、今一度憲法の精神に立ち返り、自らの生活の場から活動を開始することを決意しました。

私たちは生活者としての一人ひとりの自主性を尊重し合い、個人参加によるネットワーク型政治組織＜新しい風・北海道会議＞を本日発足させます。

この会議は、参加者一人ひとりの意志が尊重され、自由な討議によって、変革と希望そして参画をキーワードとする「もう一つの政治勢力」をめざすものです。また、ＮＧＯ・ＮＰＯなど多くの市民・社会活動団体、産業・経済や労働団体や、政治グループとも連携・協力しながら、政治的提言をまとめていきます。

＜新しい風・北海道会議＞は、「新しい政治勢力」の基本理念と政策課題、活動目標や組織運営の在り方とその具体的プログラムを北海道から全国に向かって発信していきます。

道民のみなさん。私たちの歩みが、２１世紀に向かう日本の民主々義のあり方を決めていくことを確信します。

手を携えて、共に歩き始めましょう。

１９９５年7月２９日

…もう一つの政治勢力…

＜新しい風・北海道会議＞設立総会